

令和4年3月24日 立川市広報課

送付文書 計1枚

報道機関 各位

## 教育課程特例校の指定について

令和4年3月8日付にて、文部科学省から市内全小・中学校が教育課程特例校に指定され、平成27年度から本市の教育の柱として各学校で取組を進めてまいりました「立川市民科」を、令和4年度からは教科として教育課程に位置付け、それぞれの地域とともに創意工夫して取り組んでまいります。

### 「立川市民科」とは

中学校区ごとにそれぞれの地域特性を生かし、小・中学校が連携して主体的に地域と関わり、探究的な学習を深めることにより、児童・生徒の地域を大切にする思いを育み、優れた伝統の継承や新たな未来を拓いていく、よりよい社会の担い手たる市民を育成することを目的とした立川市独自の学習です。

平成27年度から総合的な学習の時間等を中心に、各教科とも関連付けて「立川市民科」として位置付け、全校で取組を始め、さらに充実させるため教科化して取り組むこととしました。



### 「湯ったりあったか羽衣プロジェクト」

地域の銭湯を応援する実践を通して自分たちのまちを元気にする、立川市立第六小学校の立川市民科の取組です。

### 【問い合わせ】

立川市教育委員会事務局教育部指導課長 前田

TEL 042—523—2111（内線2132）